

## 「下田まち遺産」は市民共有の財産です！

下田まち遺産は、下田の自然、歴史、文化及び人の暮らしに関連する貴重な資源として「下田市景観まちづくり条例」に定義されています。その中で、市民が誇りに思い、次代へ継承していくべき、下田を象徴し、下田らしさを感じられるものが「下田まち遺産」であり、市民共有の財産となっています。つまり、今を生きている私たちが下田とイメージするものや、身近にある“下田らしい”ものは、「下田まち遺産」であり、次の世代に伝えるべきものであります。現在 154 の「下田まち遺産」が認定されています(P9,10 参照)。

### 市が認定・登録している下田まち遺産の一例



入田浜  
(認定番号：1)



ベリーロード  
(認定番号：13)



落合高根白山神社 鬼射  
(認定番号：105)



雑忠  
(登録番号：1)

※下田認定まち遺産：下田まち遺産のうち、市民からの公募をもとに決められたもの。

※下田登録まち遺産：認定された下田まち遺産のうち、所有者等が現状を維持し、積極的に保全・活用などに取り組んでいくことに同意したものの。

## 下田まち遺産を周知させる取組み

### 『下田まち遺産手帖』の発行

「下田まち遺産」をより身近なものに感じていただくよう、広報誌を作成しています。平成 24 年の創刊準備号から数え、これまで 19 冊を作成してきました。バックナンバーは建設課にありますので、ご利用の際はお願いします。また、ホームページでもご覧いただけます。



「下田まち遺産」のロゴマーク

### 「後世に残す」という想いを 下田まち遺産のロゴマークに

下田まち遺産の取組みを進める中で、下田まち遺産の周知を目的として平成 24 年にロゴマークを作成しました。「後世に残す」をコンセプトにしたもので、「まち」を強調しながら、「輪」「結」「協調性」などのイメージを込めたデザインとなっています。こちらのロゴマークは下田まち遺産に関する広報物などに使用されています。

## NEWS 1

### 景観まちづくり助成金が 下田の景観保全を支えています

平成 29 年度に策定した「下田市歴史的風致維持向上計画」に規定される歴史的風致形成建造物における修復事業について、景観まちづくり助成金より助成を行いました。助成金は、ふるさと納税を原資に運営されており、歴史的建造物の保護保存に活用されています。

#### 助成金で修繕された最近の事例

##### 榎田蔵の屋根の丸瓦修繕



雨漏り対応と修景を兼ねて、屋根丸瓦の目地を新たに漆喰で盛りました。

##### 土藤商店のシャッター修繕



経年劣化したシャッターの修繕と修景を兼ねて、木戸の引き戸による改修を行いました。

## NEWS 2

### 新しい中学校の外観を景観に配慮した配色に

下田市景観まちづくり審議会は、現在進行中の「下田市新中学校整備計画」における下田中学校整備工事において、新設する施設や既存施設の改修による外壁等の景観への影響について、現地視察を行いました。敷根地区に所在する他の公共施設との調和を図るよう提言を行いました。



新体育館の完成イメージ。



(左写真) 実際の工事現場にて、審議会委員と設計者などで話し合いをしました。  
(上写真) 景観への影響について、現地でサンプルを用いて検討しました。